

覚 書

1. 那覇市上下水道事業管理者（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）とで契約した『共同住宅における各戸検針及び水道料金等徴収』に関する契約については、 年 月 日付で解除する。
2. 当該契約の解除により、以後甲は、甲所有の親メーターにより検針し、その指示数により那覇市水道給水条例第 23 条の適用による水道料金等を乙に請求する。
3. 当該契約を解除するにあたっては、『共同住宅における各戸検針及び水道料金等徴収に関する契約』に基づき、既に発生している各戸使用者の水道料金等について、乙の責任において期日までに一括して精算するものとする。
4. 契約解除については、乙の責任において事前に各戸使用者へ周知するものとし、解除後にトラブルが生じることがあっても甲は一切の責任を負わない。
5. 契約解除により損害が生じた場合においては、甲はその責任を負わないものとし、乙は一切異議を申し立てない。

この覚書を証するため本覚書を 2 通作成し、甲乙記名押印のうえ、各自 1 通を保有するものとする。

年 月 日

甲 那覇市おもろまち 1 丁目 1 番 1 号
那覇市
那覇市上下水道事業管理者
屋比久 猛義

乙 住所 _____
氏名 _____ 印 _____